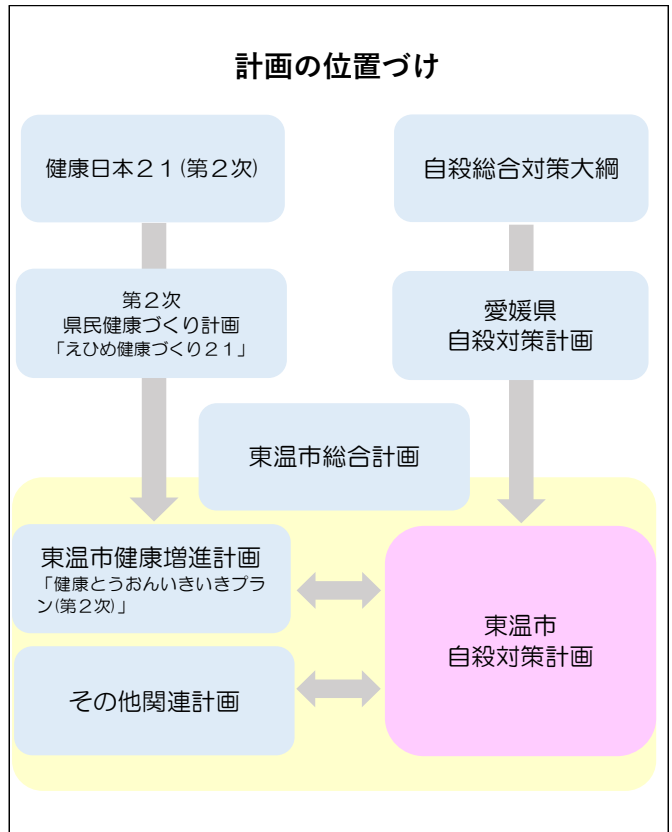


東温市自殺対策計画に係る計画期間の延長について

1 計画期間延長の理由

東温市自殺対策計画は、令和5年度に計画の最終年度を迎えますが、下記の理由により計画期間を1年間延長し、終期を令和6年度とします。

- (1) 東温市自殺対策計画は、推進体制の関連性の高い計画である健康増進計画、食育推進計画との整合性を図り、取り組みを推進しています。これらの3つの計画を一体的に見直し、自殺対策を総合的に推進するため、計画期間を延長します。
- (2) 東温市自殺対策計画は、国の自殺総合対策大綱及び愛媛県自殺対策計画に基づいて策定し、取り組みを推進しています。第2次愛媛県自殺対策計画は令和6年度に見直しを行うため、愛媛県の策定状況を勘案しながら整合性を図った計画を策定するため、計画期間を延長します。



2 計画の推進

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
東温市	第2次健康増進計画 平成26年度～令和6年度											次期計画策定 令和7年度～	
	第2次食育推進計画 平成26年度～平成30年度					第3次食育推進計画 令和元年度～令和5年度					1年延長	次期計画策定 令和7年度～	
							自殺対策計画 令和元年度～令和5年度					1年延長	次期計画策定 令和7年度～

3 計画期間の延長に伴う対応

計画期間は、「2019（平成31）年度から2023（平成35）年度まで」の終期を1年間延長し、「2019（平成31）年度から2024（令和6）年度まで」と読み替えます。

また、計画期間の延長により、最終年度となる令和6年度における計画の実施状況の確認及び評価に関しては、令和5年度に設定している目標の達成に向けて取り組みを継続します。

4 次期計画の策定スケジュール

- 令和5年度
 - ・意識調査（アンケート）実施
 - ・事業実績まとめ及び評価

- 令和6年度
 - ・基本方針及び計画体系の作成
 - ・計画骨子（案）の作成
 - ・計画書（案）の作成
 - ・庁内連絡会での検討及び協議
 - ・老成人保健推進部会及び健康づくり推進協議会での検討及び協議
 - ・パブリックコメント
 - ・計画書（案）の修正
 - ・公表